

様式第二号の八(第八条の四の五関係) ※前年度、産業廃棄物発生量 1,000 t 以上の使用様式

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 5月25日	
山梨県知事	長崎 幸太郎 殿
提出者	
住 所	山梨県大月市七保町葛野858
氏 名	甲陽産業株式会社 甲陽生コン大月工場 代表取締役 三木 範之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0554-23-2010
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	甲陽産業株式会社 甲陽生コン大月工場
事業場の所在地	山梨県大月市七保町葛野858
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業 【E21】
②事業の規模	令和4年度 製品出荷額 35,000 (万円)
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	排 出 量	1, 8 0 6 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	排 出 量	1, 5 0 0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の再利用化の方法を検討・実施し、産業廃棄物発生量の減量化を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物置き場に種類を明示し、異なる種類の廃棄物の混在を防止する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従業員に廃棄物分別の意識を高める教育を行う。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 回収骨材を再生路盤材として再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 再生路盤材として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	ー
	全処理委託量	1,806 t	ー t
	優良認定処理業者への処理委託量	ー t	ー t
	再生利用業者への処理委託量	1,806 t	ー t
	認定熱回収業者への処理委託量	ー t	ー t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	全処理委託量	1,000 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の一連の処理の工程

